

令和元年度 第7期第2回 新潟市新津地区公民館運営審議会 議事概要

日 時： 令和2年2月12日（水） 午後3時30分～4時40分
場 所： 新潟市新津地区公民館 305研修室
出席者： 新潟市新津地区公民館運営審議会 大沼委員、小原委員、川瀬委員、滝澤委員、
田村委員、皆川委員、渡辺（和）委員、渡邊（香）委員
（欠席委員）相馬委員、中島委員
（事務局）新津地区公民館長、新津地区公民館主幹、石田、堺、安中
小須戸地区公民館長、玉井、桑原

1 令和元年度事業報告について

（事務局） 令和元年度の事業を報告（資料1-1、1-2）

※新津地区公民館、小須戸地区公民館の順で

（川瀬委員） 質問ではないが、「『はじめての万葉集』入門編」を一般の方からの要望にお応えして、事業計画にはなかったが開催したということだが、すごいことをやったなと感心している。急にやったわりには参加人数もちゃんと集まっているし、やはりタイムリーな企画であったので皆さん集まっていると思う。大変感心している。

（渡辺議長） ちょうど令和になって、「令和」が万葉集から引用されたということで国中が盛り上がったので、非常によかったと思う。

（大沼委員） 今回の件で、アンケートのところに、「藤田先生の講義をまた交流センターで第2回、第3回と実施していただきたいと思いました」とあるが、公民館ではなくて、なぜ交流センターにしたのか。

（事務局） たまたま第1回がそうだったからだと思う。今回の藤田先生は交流センターを結構利用されており、荻川から電車で来られると聞いている。「お迎えに行きましょうか」とお聞きしたが、「私は電車で交流センターへしよっちゅう行っているから、そちらの会場にさせていただくと都合がいい」とのことだったので、私どもの館ではなく、駅前の交流センターを会場とさせていただいた。

（渡辺議長） 交流センターでやったということで、参加者の足という面では別に問題はなかったか。

（事務局） 交流センターにも駐車スペースは何台かあるので、そちらをお借りするとともに、区役所の産業振興課の許可を得まして、一・六市（いちろくいち）の立つ場所を駐車スペースとして借りられたので、その駐車場を利用させていただいた。利用者も目の前に駐車場があるので、遠くから歩かなくても（会場へ）来られたのではないかなと思う。

ただ、もう少し大きなお部屋がとれていればよかったのだが、なかなか大きなお部屋がとれなくて、写真を見ても分かりますように結構ぎゅうぎゅう詰めで、隣の方と突き合うような形でお部屋を使わせていただ

いたため、藤田先生がすぐ目の前に見えて好印象を与えたのかなという気はする。

(皆川委員) 小須戸地区公民館、新津地区公民館で、ぱっと見たときに何か違うなと思ったのが、活動協力員の欄に、丸がついているのと数字のものがある。表のところは(人)となっているので、ここは本来、数字が入るのかどうか。

(事務局) 表と実際の書き方がアンバランスな面があるようだ。新津地区公民館では協力員さんは丸にして、備考欄に協力員さん、または企画員さんの人数を書かせていただいているというスタイルをとらせてもらっているが、小須戸地区公民館はそのまま数字を入れさせていただいているところが表の違いではないのかなと思う。

(渡辺議長) 統一してもらったほうが良いと思う。

(事務局) 特記事項に人数を入れて、この表のところは(人)を削除させていただきたいと思う。

(渡辺議長) そのようにしてください。

(川瀬委員) 説明は特になかったが、「にいがたボケ1(ワン)スリッパ卓球大会」について、予め資料をもらっときから気になっていたところなのだが、事業報告(今年度はまだ未実施ではあるが)では、目的趣旨のところに「新潟県大会」と書いてあるが、令和2年度の事業計画では「新潟市内唯一の大会」と趣旨が変わっている。「県大会」という名称を使えなかったということか。

(事務局) そういう意味ではなくて、新潟県であろうが新潟市であろうが、スリッパ卓球をやっているのは小須戸のこの大会だけだということは認識しているが、あえて(「県大会」という確認は取れていないけれども)確実に確認が取れる「新潟市」ということで表現させていただいた。趣旨が変わったわけではないということでご理解いただきたい。

(事務局) 来月1日に開催されるわけですが、今のところ昨年100名ちょっとだった参加者が、今年は暫定ですが130人を超えるような申し込みがあった。

(川瀬委員) ちなみに一番遠いところはどこからの申し込みか。

(事務局) 横浜からの登録があった。市外からも多数ある。

(渡辺議長) 全国区になりそうですね。大変いい。

(川瀬委員) 県大会から全国大会に。

(滝澤委員) スリッパ卓球に横浜の方が参加されるということだったが、その横浜の方は今回、小須戸地区公民館でスリッパ卓球の事業が行われていると、どういう形で知られたか。

(事務局) SNSなどいろいろ情報発信はしているし、いろいろな機会を通じて発信はしているつもりなので、そういうところから情報収集しているのではと思う。

(渡邊委員) このスリッパ卓球は、全国どこからでも受け付けるという趣旨か。

- (事務局) オリンピック (の種目) になってもいいかなと思っている。一応、決勝については、温泉卓球のイメージで浴衣を着てお面を乗せて、特殊なスリッパのラケットを持ってやっていただくという形になる。
- (渡邊委員) ルールはあるのか。
- (事務局) ルールはある。一応スポーツなので。
- (滝澤委員) 優勝すると新津の名産品がもらえとか、そういうことは。
- (事務局) 表彰状のほかに小須戸の名産であるボケの花を差し上げる。もうじきボケ展も始まる。ただスポンサー探しで四苦八苦している。
- (小原委員) これから来年度の計画がありますが、もう途中変更というのはないのか。中止になったという事業はあるというのは聞いているが、そうではなくて例えば万葉集は市民からの要望というのはもうだいぶ前に要望があって、年度途中でも実施したという意味ということか。
- (事務局) 万葉集については、令和が発表になったのは4月だったが、すぐ(要望の)電話がきた。
- (小原委員) ということは、当初計画にはなかったということか。
- (事務局) 当初計画していなかった。
- (小原委員) 計画にはなかったものを、年度途中で入れ替えて実施したということか。
- (事務局) 入れ替えたというか、追加で実施した。講師のあてはあったので、あとは講師の都合と会場、そして区だよりに載せる時期など、一番直近にできる時期を担当が調べ、日にちを選んで講演させていただいた。
- (小原委員) では、タイムリーな企画も、もしあるようなら随時行うということか。
- (事務局) たまたまいい企画といい講師、そして会場確保という条件がうまく重なったので、開催にこぎつけられたと考えている。
- (渡邊委員) 市民の方のお声を公民館さんはよくお聞きになるのだなということが分かった。

2 令和2年度事業計画について

- (事務局) 令和元年度事業計画について説明(資料2-1、2-2)
※新津地区公民館、小須戸地区公民館の順で
- (川瀬委員) 新津地区公民館の11番「選べる子育て応援講座『エール』」について、前にも一回やろうとしてインフルエンザか何かの影響でやめたという経緯があった。また2月・3月という寒い時期に実施すると同じことが起こるのではないかと心配なのだが。
- (事務局) 今回は、講師の方をお呼びして保護者、または祖父母を対象とした子育て応援講座を企画している。時期的にやはりインフルエンザの時期ではあるが、子育て事業は、春は「ゆりかご学級(乳児期)」から始まり、続いて「ほかほか学級(幼児期)」、そして「児童期」、最後に「家庭教育講演会」と季節ごとに進んでいきます。そうすると、最後の2月・3月に全体の保護者、祖父母を含めた全体の講座をやはりしたいなとい

うことで、時期的には今、川瀬委員からお話が出ましたように、冬の時期でどうなのだろうかという心配はあるが、そういった時期でも来られる方に、ぜひ子育てについていろいろなお話を聞いていただく、また悩み等があれば参加者同士でお話ししていただく、そういった学びの講座を計画させていただいた。

(川瀬委員) 選べる子育てというのは乳児期、幼児期、児童期というところでやるということか。それで1回、1回、1回で計3回と。

(事務局) そのようになるのか、3回通しでやるのか、その辺はまだ1年後の事業なので、具体的にどういった内容で進めるかということは、まだ決めてはいない。

(田村委員) 「愛着障がい」ということを聞いている。授乳しながら我が子を見つめずにスマホだけ眺める母親たちがいると。そういう環境で育った子というのは、いわゆる無反応になるなど愛着障がいをおこすという話を耳にした。やはりそのような角度から子育てに関する啓発活動というか、そういう活動を促していったほうがいいのかなど感じている。もちろん子どもが生まれたときに、いろいろな検査など、助産師さんもいろいろ指導するけれども、さまざまな角度で、そういった情報も大事で、(保護者などに) 教えた方がいいのかなと思う。

(事務局) 講師もまだ決めていないし、どういった内容にするかも決めていない。ただ、子育てを総括的に応援したいということ。そして参加者からいろいろな話をしてもらって、自分たちの悩みを話し合うといった場にしていきたいなと漠然と考えている。しかしながら、今、田村委員からもお話があったように、子育てに不安を持つ方へのいろいろな助言や活動も考慮していきたいとも思っているところである。

(皆川委員) 蒸し返すようで申し訳ないが、インフルエンザが原因で去年、それからその前の年が、それに近い状況ではなかったかなと思う。乳児期、幼児期を含めてしまうと保育が必要となってくるわけで、保育の時期はできれば避けていただいたほうがありがたいのかなと思っている。5月・6月から乳幼児でいろいろな事業を抱えている中で、もっと早くというのは職員の方も大変だと思うところではあるが、「選べる子育て」というとかなり子育て時期の広い範囲の中での企画だと思うので、参加される方が参加しやすい時期に開催していただくとありがたいと思う。

(事務局) ありがとうございます。開催時期については、もう少し担当と詰めたと思う。

(渡辺議長) 新津地区公民館の14番の「区づくり事業『チャレンジあきは体験隊』」について、「みりよくノート コミ・ぷら散歩」を活用するということだが、「みりよくノート」があまり活用されていないというところからこの事業を企画したのか、あるいはもっと素人にも分かりやすい案内というか説明をもらいたいということなのか。

(事務局) これは別に広く広報されていないから使うのではなくて、逆で、区づ

くり事業で、子どもたちを対象に秋葉の魅力を知ってもらいたいと。その一つのツールとして、こういうノートがありますよと。それぞれのコミュニティ協議会が自分たちのところのいいところを集めたノートだから、そのコミュニティ協議会さんたちにも協力を願って、子どもたちに秋葉区にはこんないいところがあるよということを見てもらいたいと。まだ確定はしていないのですけれども、コミュニティ協議会に案内してもらって、それで終わりということだとなかなか定着しないので、1回目にコミュニティ協議会さんたちにまち歩きを一緒にしてもらって、こんな場所があるよ、こんな場所もあるよと教えてもらったあと、2回目で、今度はグループごとに、自分たちが今度、ほかのところから来た人を案内するときに、どこを案内しましょうかというグループワークみたいなものを取り入れていけるといいのかなと思っている。

(小原委員) 今の14番の新規事業ですけれども、やはり子どもたちを対象に、区の魅力、自分たちの足元に本当にいい宝というか魅力があるのだよということを伝えるのは、すごく大事だと思う。中学、高校を卒業して地元を離れていく子も多いときに、自分たちの地元のことをさっぱり知らないまま就職してしまうということもあるので、子どもの世代にどんどん地元の良さを、自分たちの足を使って魅力を再発見するというか、そういう事業はとてもいいなと私は思っているので、ぜひこれを1回といわずに継続してもらいたいなと思っている。

(滝澤委員) 新潟市の財政は非常に逼迫しているということで、私たち学校に勤めている者としても年々予算が削られている状況にある。そんな中で、それぞれ両公民館では、今までの事業と今現在おろされてくる予算との間で、どんな課題が持たれているのかなというところを教えていただけないか。またそれぞれ予算が削られていく中で、例年、同じことができなくなっているという状況にあるのであれば、両公民館はどの辺りに力を注いでいくつもりといたしますか、方向で運営されているのかなということをお尋ねしたい。

(事務局) 新津地区では「おはよう朝ごはん」を廃止します。これは中央公民館の予算で、やりたい公民館があれば地区のコミュニティ協議会と学校と連携して事業計画を提出するもので、数年前からやってきた。予算的な制約がだんだん出てきたので、各区に予算配当するのではなくて、中央公民館で予算をもって、区から希望があったら、予算を振り向けるという少し特殊な事業の運営をしていた。この「おはよう朝ごはん」については、ある程度の年数も経ったし、事業目的も達成できたのではないかとということで、中央公民館では来年度の予算要求をしなかったということで、その分を縮小した。

それ以外についても、維持管理費等において、多少、削減等があった。ただ、公民館事業において、具体的にこの事業を削減しろというところまではいっておらず、財政当局からの指摘はない。全体枠で少しずつ5

パーセント下げるとかというところの予算配当になっており、その中で各区の公民館、地区館でそれぞれ配当された予算の中で事業を計画して運営をしようということを考えている。

特に、何をメインとして、主題は何なのかということだが、この事業計画（案）の表の一番左側に「基本施策」と書いてございます。これが1番から7番の「その他」までが、私ども公民館で重点施策と銘打っている事業項目になります。それぞれ地域コミュニティ協議会との連携・支援、学・社・民の融合による推進、家庭教育による教育意欲の向上、青少年の生きる力を育む事業、高齢者の学習支援や社会参加を促す事業、そして最後に、現代的・社会的課題を探り、問題解決を支援する事業、この6つの事業施策を学・社・民の融合とともに新潟市民の講座運営をやっていきたいと思いますという重点施策として挙げているので、これらを各区の公民館、地区館において、それぞれ重点事業に向けた講座開設を考えているということで進めている。

(事務局) 小須戸についてお話す。小須戸は皆さんご存じのように、維持管理をする館を持っていないので、あくまで事業という中で回答したい。来年度の計画の中でも話したつもりだったが、コミュニティ協議会などとの連携を図りながら、少ない人間の中でやり繰りをしていかないとだめだと考えている。やはり人的パワー、それからお金の不足する中で、ほかの団体と連携を図りながらやっていかないと前に進まないのではないかと考えている。ましてや、教育だとか福祉だとか、我々公民館には専門家がいないわけではないので、やはり専門部署がある市役所や出張所の中で力を借りながら連携していくということが大事だと思っている。

そういう中で、健康福祉課などと連携を組みながら横串を刺しながらやっていくことが力になるのかなとと思っているし、そうすることによって地域住民に利することになれば、そのほうが得になるのかなと考えている。金がないのだったら知恵を出すしかないと思っているので、そういう中で一生懸命やっていきたい。常に軌道修正をしながら、いい方向に行くように、そのときに頭を使って無理をせずやっていきたいと思っている。

(皆川委員) 小須戸地区公民館の計画についてお聞きする。13番の「ペットと防災」というところで説明をいただいたのだが、これを企画しようということになったきっかけみたいなことはあるのか。

(事務局) 実は、今年度の企画で、石山地区公民館でやっていた。東日本大震災だとか置き去りにしたペットがすごくかわいそうだなと思っていた。また、特に小須戸地区は高齢化が進んでいて、子どもたちがいない老人世帯の中で必ずペットがいるので、いざという時にどうするのだというところが課題なのではないかなと考えていた。もう一つは管理者、避難所を運営する人にも分かってもらわないと絶対うまく避難所運営ができないということ、意識してもらわないといけないということで、コミュニ

ティ協議会にも声をかけて企画している。

(皆川委員) 実は防災のご相談なされた方と午前中、私も仕事上でお話をしたところ、今度、小須戸でこういうものをやるようですよというお話があったので、どうしてかと疑問に思ったのでお聞きした。

(事務局) これは小須戸地区ばかりではなくて、広く声かけをしていきたいと思っている。うまくいけば来年度、小須戸コミュニティ協議会と連携し、もう1つの山の手コミュニティ協議会にも声をかけて交互に講座をやっていたらグレードアップできるかなと思っている。

(皆川委員) せめてペットを実際に飼った方でないと、そういったことに問題意識を持ってくださらないと思うので、公民館で企画して地域のコミュニティ協議会さんなど、広く住民に実際に避難所運営に携わる方と一緒に取り組んでいただきたい。実際に参加しないとペットを飼っていらっしやらない方にとっては分からないところも多くあると思うので、この講座はすごくいい企画だなと思う。可能であれば、参加できればと思っている。

もう1つ、庭木剪定講習会、これはコミュニティ協議会からの持ち込み企画なのか。

(事務局) 市町村合併の前、小須戸町役場の頃にやっていたという話を昔の職員から聞いた。そういうものをもう一回復活してみたらどうかということで、コミュニティ協議会一緒にやれたらいいなということで提案したもので、協働してやるということが一番大事だと思っているので、その中で、お互いの共通点を重ね合わせながらやっていきたいという思いから考えた事業である。来年度のチラシはある程度作っていて、20年ぶりの復活となる予定である。

(皆川委員) 報告が楽しみ。ぜひ開催してほしい。

(川瀬委員) 会場や定員は決まっているか。

(事務局) 小須戸保育園の隣の間木公園を考えており、秋葉区建設課にも確認をとっている。造園緑化組合とも下打ち合わせが終わっている。日程も6月の最終の土曜日という形で考えている。

3 その他

【令和2年度新潟市公民館事業の基本方針について】

(事務局) 「令和2年度 新潟市公民館事業の基本方針」について説明

【公民館月報について】

(事務局) 今回は9月号から1月号までの公民館月報を配付した。本来であれば、ここで次年度の購読料について説明して、また前もって購読料をご用意していただいていたかと思うが、まだ中央公民館から領収書等が配付されていないので、領収書等が届き次第、改めて来年度の購読料についてご案内差し上げる予定にしている。購読料の徴収方法については、改め

て連絡させていただき、私（新津地区公民館長）がそれぞれの委員の都合に合わせてお勤め先等に伺ったり、またこちらへ来る機会があれば、こちらに来る機会に応じて納めていただいたりするなどの方法を取らせていただきたいと思います。なお、田村委員と滝澤委員については、学校教育者としての公務割り当てということになっているので、公民館で公費負担することとしている。

【配布資料】

- ・資料 1－1 令和元年度 事業中間報告（新津地区公民館）
- ・資料 1－2 令和元年度 事業中間報告（小須戸地区公民館）
- ・資料 2－1 令和2年度 事業計画案（新津地区公民館）
- ・資料 2－2 令和元年度 事業計画案（小須戸地区公民館）
- ・当日配付 令和2年度 新潟市公民館事業の基本方針（案）